

事業提案概要書

1 事業計画書に基づく当該施設の運営が、市民の平等な利用を確保するものであること

1-1(1) 管理運営に対する基本方針

- ① 地域への貢献
- ② 暮らしやすい環境を未来へつなぐ
- ③ 環境美化と高齢者の生きがいづくり
- ④ 環境学習の啓発

以上の基本方針を守りながら、施設の管理運営を行っていきます。また、施設の管理運営に関しては、

- ① 運営業務にあたっては、目的、機能及び法的位置付けに基づき業務を行うこと。
- ② 特定の個人や団体に対して、有利あるいは不利になるような取り扱いをしないこと。
- ③ 効率的な運営を行い、管理運営費の節減に努めること。
- ④ 市民や利用者の意見を管理運営に反映させること。
- ⑤ 管理に当たっては、市と緊密に連携を取ることを。

以上の基本的な考え方を、毎日確認を行い業務を遂行します。

1-1(2) 市民の平等な利用の確保

(市民の平等な利用を確保する方策等を記入してください。)

- ・ 子供から高齢者、障がいのある方、外国人へ配慮したユニバーサルデザインの案内表示板やパンフレットを取り入れるとともに、バリアフリーの設備と対応により、だれでも利用しやすい平等な施設運営を行います。
- ・ 事業内容が、特定の対象者や団体の利用を制限・優遇するものでないよう、アンケートの実施やご意見箱を使ってチェックを行います。

1-1(3) 要望、意見、苦情への対応

(施設に寄せられた要望、意見、苦情について、どのような対応を行うかを記入してください。)

- ・ 施設内にご意見箱を設置し、寄せられた声を月に1回、職員全員で確認を行い、全施設職員で対応策を考えます。その後はPDCAサイクルにより対応します。
- ・ 利用者の声に対して、指定管理者の権限範囲を超える事案については、市と協議した上で対応策を検討し実施します。
- ・ 苦情等を受けた場合には、対応した職員(障がいのある職員を含む)が、すぐに管理責任者に報告し、管理責任者が一次対応を行います。その後の対応が必要な場合は、対応策を検討し2次対応を行います。
- ・ 苦情を未然に防止する為、施設内の照明・設備などの保守点検に努めます。

2 事業計画書の内容が当該施設の設置目的を最も効果的に達成するものであること

2-1(1) 利用者サービスの向上に関する提案

- ・ 環境学習施設とほがらか湯の管理運営を一体的に行うことで、より連携した管理運営を行います。
- ・ 季節商品の展示・提供等、毎月の再生抽選品の選定方法に趣向を凝らし、リピーターの確保に努めます。
- ・ リサイクル体験教室における季節限定の体験メニューの提案を行うことで、「また来たい」と思っただけの場所づくりをします。
- ・ 管理棟外部からも館内に自由に入館できる事がわかる看板表示をします。
- ・ 外部講師による接客マナー研修を受講し、接客技術の向上に努めます。
- ・ 利用者に気持ちよく利用していただけるよう、毎日の館内清掃・消毒に取り組みます。

2-2) 利用者の増加を図るための取り組みに関する提案

- ・ 明るい笑顔で対応し、花と緑あふれる安全かつ清潔で、また来館したいと思える居心地の良い空間を提供します。
- ・ 余熱体験交流施設と環境学習施設を往来する利用者の流れができるよう、ほからか湯に再生品の展示(抽選提供商品の一部)を行い、それ以外の抽選提供商品の申し込みは環境学習施設で受付する事を掲示します。また環境学習施設では余熱体験交流施設に関する情報を掲示します。
- ・ ゴミ処分のための来場者に環境学習交流施設の周知を図るチラシの掲示を、計量棟に協力を依頼して利用を促進します。
- ・ 学校の見学団体や個人での入館者などにアンケートを行い、ごみ処理施設内や工作体験で興味のあることをリサーチした上でイベントを企画・実施します。
- ・ 再生品の安価提供について市の広報誌やSNSを活用し、広く利用促進につなげます。

2-3) 施設の設置目的の理解と課題の認識

- ・ 環境学習施設では、廃棄物の減量、再利用及び再生利用の促進に関する情報提供等を通じて、循環型社会に対する意識の啓発として5Rの推進を図ります。
- ・ 余熱体験交流施設では、廃棄物を焼却した際に発生する熱エネルギーの有効利用状況を体験してもらうとともに、温浴施設内の健康器具等を利用した健康の維持及び増進を図る。また多目的広場の有効利用により、市民をはじめ地域住民の交流を図ります。
〈 今後の課題 〉
- ・ これまで2つの法人で共同事業体を設立し、協力して管理運営を行う中で、様々なコミュニティのイベントに参加して、環境啓発活動の種を蒔いてきました。今後は、それを更に育てながら、より設置目的に沿った管理運営を目指します。

2-4) 設置目的に沿って施設の効用を最大限に発揮できる提案

① 廃棄物の減量、再利用及び再生利用の促進に関する情報提供等を通じて、循環型社会に対する意識の啓発等を図る。

- ・ 環境学習施設
ecola・・・環境に関する情報提供・ごみ減量「Refuse」についての啓発
(エコクリーンプラザみやざきへの廃棄物の量の推移を掲示する)
リサイクル工房・・・Reuse・Repair・Recycleを実践。
(再生後の展示品に、再生前の写真を表示し、もったいないをアピールする)
リサイクル体験教室・・・Reduceの提案。
(家庭でも実践できる体験メニューを通して、廃棄物減量の意識を高めます)

② 廃棄物を焼却した際に発生する熱エネルギーの有効な利用状況の体験を通じて、市民の健康の維持及び増進を図る。

- ・ 余熱体験交流施設
ほからか湯 施設内には、歩行浴をはじめとする温浴設備があり、屋外にはグランドゴルフやウォーキングなどレクリエーションの場として、市民の健康の維持増進に寄与しています。(焼却施設の熱エネルギーを利用したお湯の流れを掲示して、有効に利用されていることをアピールする)

2-5) 周辺地域への貢献

- ・ エコクリーンプラザみやざきの施設整備に際し、周辺地域住民とのつながりは不可欠なものと考えており、北地区の文化祭や朝市へ計画的に参加して地域との持続的な交流を図ります。その際は再生品の提供や環境学習交流施設のパンフレットの展示を行うなどの情報発信を行うとともに、周辺地域からの新たなニーズに関する情報を収集し、サービスの向上につなげます。
- ・ 地域のまちづくり推進委員会と、地域の魅力発信イベントを共催し、地域貢献と啓発を行います。

- 日々の活動やイベント時のボランティアを周辺地域から受け入れる事で地域との協働活動を推進します。
- 周辺地域の住民と余熱体験施設利用者との交流大会を開催し、住民同士の交流を深める場を提供します。また、より楽しんでいただけるよう、賞品として再生品を活用し、廃棄物減量の啓発・提案を行います。

3 事業計画書の内容が当該施設の管理に係る経費の縮減を図るものであること

3-1(1) 指定期間に市が提案する指定管理料に対する提案額

①指定管理料縮減のため、管理運営の効率化と経費縮減に関する考え方を記入してください。また、次の収支計画表により指定管理料を提案してください。

- 障害福祉サービス(就労継続支援B型事業)との連動で、多くの障がい者の活躍の場を作り、その力を引き出すことで、経費の削減に取り組みます。
- 社会福祉法人とNPO法人の強みを活かし、社会資源の活用と地域との連携で、経費に頼らない運営に努めます。
- スタッフ全員が改善意識をもって、創意工夫により効率化を図ります。

【 5年間 385,425 千円 年間 77,085 千円 】

4 事業計画に沿った管理を安定して行うための十分な能力を有しているものであること

4-1(1) 人的体制の確保

4-1(2) 職員の能力育成(研修体制)

- 毎月のミーティングで情報を共有した上でPDCAサイクルに沿った業務を行います。
- 外部講師による接遇訓練(off-JTの導入)を行います。
- OJTとoff-JTを組み合わせ取り入れる事で、職員の向上心を高めスキルアップにつなげます。
- 人権啓発やコンプライアンス研修の外部研修に参加し、公共施設としての意識を高めます。
- 同様の他施設への視察研修を行います。
- 救急救命講習会(施設内で具合が悪くなった方への対応)
- レジオネラ属菌防止講習会(衛生管理の認識と再確認)
- 消防訓練(火災及び地震が起こった場合の職員役割分担と、避難誘導訓練及び通報訓練他)
- 防火管理講習会(防火管理に係る訓練及び教育)

4-1(3) 事業計画の実現可能性(継続性、安定性)

① 地域や関係機関及びボランティアとの連携について

- エコクリーンプラザ内の焼却施設・リサイクル施設と密に連携をとり、廃棄物の再生化に取り組みます。
- 環境啓発のためのイベントや再生品提供イベント時に市民ボランティアを積極的に受け入れて共に活動します。

② 市との連携について

- 報告連絡相談を密にして、情報を共有し反映させます。
- 環境啓発のためのイベントや再生品提供イベント、市民の情報交換イベント(例・子育て世代の物々交換)や学校の長期休暇の際の子供向け工場見学・工作体験などの開催や情報発信等、市と連携して取り組みます)

③ 地域や利用者のニーズ把握 (ニーズ把握の手法と運営への反映について記入してください。)

- 来館者へアンケートをとり、要望や満足度を把握し、施設運営に反映させます。
- 同様の他施設への視察研修の中から新しい取り組みや工夫点を見つけ、施設運営に反映させます。
- 施設内に意見箱を設置し、地域のイベントを開催する中で、ニーズを把握し早期解決に取り組みます。

4-(4) 申請者の安定性、信頼性

- ・ 開業当初より安定した営業を継続しています。
- ・ 予算と実績の状況をスピーディーに分析し、予算措置が必要な場合は理事会を行い、補正予算を組む等、不測の事態にも対応できるよう、財務の安定に努めています。
- ・ 就業規則に個人情報の保護について明記し、個人情報の流出がないよう、全職員に周知徹底しています。

5 安全管理に対する対応

5-(1) 災害や不審人物への対応など、危機管理に関する対応

① 事故・感染症等の予防や発生した場合の対応策

- ・ 異常を発見した際は、直ちに来館者を避難誘導し、現場を立入禁止とします。その後、初期対応を行うとともに、市に速やかに報告し、事後の対応を行います。上記のような緊急事態が発生した場合、直ちに市に報告し、さらに状況に応じて警察・消防等に連絡します。また、その対応策について市との連携を十分に図ります。
- ・ 職員（通所利用者も含む）は毎年インフルエンザワクチンの予防接種を受けます。来館者が多く触れる場所の消毒を毎日行います。また、急な嘔吐があった際の吐しゃ物処理の消毒セットを準備しています。

② 利用者の安全確保を図るための責任体制等

- ・ 不審人物を発見した場合は、すぐに市に連絡し、必要であれば警察への通報をします。同時に利用者の安全確保を行います。
- ・ 来館者が工場見学をする際は、工場内での異常発生に備え、案内人は常にPHSを携帯し、直ちに対応できる体制をとります。AEDの設置場所を全職員が把握し、救急救命講習を受講してAEDの操作方法を習得します。またAEDが常に使用できる状態であるよう、バッテリー交換時期や除細動パットの使用期限の点検を行います。

6 労働福祉の状況

6-(1) 雇用に対する基本的な考え方

① 雇用に対する考え方

- ・ 個人の事情を考慮し、正職員と短時間の勤務を望むパートを組み合わせで雇用している。
- ・ 現在、提唱されている「働き方改革」にも遵守し、適切な労働環境で運営しています。

② 職員の賃金やその他労働条件は適正か。

7 環境保護及び障がい者への配慮等の福祉政策への取り組み状況

7-(1) 環境に配慮した施設の管理運営

- ・ 館内の温度の適正管理を行い、来館者にも省エネについての啓発をしています。
- ・ 作業着などにエコマークのついたものを導入しています。
- ・ 廃棄物の再生によりゴミの減量に努め、CO2削減に貢献しています。
- ・ コピー用紙は再生紙を使用しており、会議資料は両面印刷で省エネに努めています。
- ・ 誤字で使用できないコピー用紙は、裏面コピー用やメモ紙として再使用します。

7-(2) 障がい者に配慮した施設の管理運営

(障がい者の就労支援について記入してください。)

- ・ 社会福祉法人げんきは、長年障がいのある人たちの生活支援並びに就労支援に携わり、障がいのある人たちの個々の個性を大切に、社会の一員として働くことに生き甲斐や誇りを感じる事ができるように、また工賃を得られる事や人と接する事でやりがいを感じられるように支援してきました。
- ・ リサイクル工房（障がい者の就労継続支援事業所名）での作業、リサイクル体験教室での接客など、障がいのあるスタッフが前面に出て対応・接客をしており、館内清掃や各種点検作業など、作業技術の向上を目指すと共に、安全で安心して楽しく働くことができる場を、支援者とともにつくり出しています。
- ・ ほがらか・げんき会は、障がいのあるスタッフや来客者へのエンパワメントに努め、安全に安心して楽しんでご利用いただけるように心を込めて丁寧に対応します。
- ・ ほがらか・げんき会は、障がいのある人もない人も共に生きる共生社会づくりに貢献します。